

## 財産処分 書類送付先

封筒に貼り付けてご利用ください。

キリトリ

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

東京都地球温暖化防止活動推進センター

都市エネ促進チーム 御中

(TEL: 03-5990-5068)

外部給電機

財産処分書類在中

公益財団法人  
東京都環境公社理事長 殿燃料電池自動車等の導入促進事業(FCV外部給電器)  
取得財産等処分承認申請書

標記助成金の交付を受けた機器について、処分を予定しているため、燃料電池自動車等の導入促進事業助成金交付要綱（平成27年2月26日付26都環公総地第1260号）第17条第2項の規定に基づき、取得財産等処分の承認を申請します。

## 申請者

郵便番号	-	住所			
法人名					
代表者役職		氏名			
電話番号	-		-		

## 手続担当者

（法人の事務担当者、販売店担当者等。申請者本人が連絡先となる場合は記載不要）

郵便番号	-	住所			
会社名			店舗・部署 または役職		
氏名			電話番号	-	-

## 取得財産等処分承認書の送付先

取得財産等処分承認書は、特段の希望がなければ、個人・個人事業主申請は本人の住所宛、法人申請は法人の事務担当者宛に送付します。自動車販売店担当者を送付先として希望する場合は、手続担当者連絡先欄に記入の上、以下にチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/>	取得財産等処分承認書の送付先として、手続担当者欄に記載した自動車販売店担当者を希望します。
--------------------------	---

## 処分予定の機器について

製造番号					
処分理由	<input type="checkbox"/> 都外移転	<input type="checkbox"/> 使用不能	<input type="checkbox"/> 買い替え		
該当に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> その他（理由：）				
処分方法	<input type="checkbox"/> 廃棄（抹消登録）	<input type="checkbox"/> 譲渡（売却、下取り）			
該当に <input checked="" type="checkbox"/> （都外移転の場合はチェック不要）	<input type="checkbox"/> 廃棄か譲渡か未定	<input type="checkbox"/> リース契約解約（解約後に廃棄・譲渡する場合も、こちらを選択）			
	<input type="checkbox"/> リース貸与先変更（新貸与先名称：）				
	<input type="checkbox"/> その他（方法：）				
処分の予定日	令和	年	月	日	

## 返還金免除を申請する場合

免除理由	
------	--

※処分承認後に免除申請することはできません。

## 添付書類

・処分を申請する機器の保証書又は、その他購入機器の型式・製造番号が分かる書類

公益財団法人  
東京都環境公社理事長 殿燃料電池自動車等の導入促進事業(FCV外部給電器)  
財産処分完了報告書

標記助成金において財産処分の承認を受けた機器について、財産処分の完了を報告します。

申請者

郵便番号	-	住所			
法人名					
代表者役職		氏名			
電話番号	-		-		

手続担当者

(法人の事務担当者、販売店担当者等。申請者本人が連絡先となる場合は記載不要)

郵便番号	-	住所			
会社名			店舗・部署 または役職		
氏名		電話番号	-		

返還額確定通知書の送付先

返還額確定通知書は、特段の希望がなければ、個人・個人事業主申請は本人の住所宛、法人申請は法人の事務担当者宛に送付します。販売店担当者を送付先として希望する場合は、手続担当者連絡先欄に記入の上、以下にチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/>	返還額確定通知書の送付先として、手続担当者欄に記載した販売店担当者を希望します。
--------------------------	--

機器処分の情報

製造番号					
処分年月日	令和	年	月	日	
(売却・下取りの場合は、引渡日・入庫日)					

機器買受人の情報 (売却・下取りの場合のみ)

上記機器は当方にて買い受けており、機器の引き渡しを受けた日は上記の処分年月日のとおりであることを証明します。

店舗住所			
会社名		部署名・ 店舗名	
店舗代表者 役職		店舗代表者 氏名	

※処分方法が売却・下取りでない等の理由で機器買受人欄に記載しないときは、別途処分日を証明する書類を添付してください。